

2 快適な環境を享受できる社会

(1) 自然と共生した環境にやさしい社会

地球温暖化防止に貢献する社会づくり

二酸化炭素等排出削減行動の推進

県民、団体、事業者、行政等で構成する「環境みやざき推進協議会」と連携して、二酸化炭素等排出削減のための実践行動を推進するとともに、地球温暖化防止対策の推進拠点である「宮崎県地球温暖化防止活動推進センター」への活動支援や「地球温暖化防止活動推進員」を活用した普及・啓発を行います。

また、県内最大規模の事業所でもある県庁自らが、ISO14001環境マネジメントシステムの適切な運用や、宮崎県庁地球温暖化対策実行計画及びグリーン購入についての取組を全庁的に推進し、環境負荷の低減に積極的に取り組みます。

(2 億 3 , 0 3 5 万円)

新エネルギーの導入促進

温室効果ガスの排出量を削減するため「宮崎県新エネルギービジョン」に基づき、県民、事業者、市町村と連携を図りながら、太陽光やバイオマス等の地球にやさしい新エネルギーの普及啓発、率先導入、技術開発等を進めます。

(7 , 1 2 8 万円)

二酸化炭素吸収源となる資源循環の森林づくりの推進

森林の持つ二酸化炭素の吸収・固定機能を高度に発揮させていくため、適地適木による植栽から間伐等の保育、伐採、木材利用、伐採跡地の植栽という再生産可能な森林資源の循環システムの確立を目指します。

また、森林の二酸化炭素吸収量算定の基礎となる森林資源データの収集、精度向上を図るため、森林資源現況調査を実施するとともに、森林地理情報システムを活用して、植栽未済地や路網整備状況などのデータ整備を実施します。

(1 3 億 9 , 4 9 6 万円)

環境への負荷が少ない循環型社会づくり

循環型社会づくりを進めるため、環境にやさしい製品の利用促進を図るとともに、日常生活や事業活動における廃棄物の排出の抑制、リサイクルの推進、適正処理の推進を図ります。

木材などの環境にやさしい製品の利用促進

公共施設や公共事業等での木材利用を推進するとともに、木材など環境への負荷の少ない

製品利用についての普及啓発を図ります。

(6 , 4 2 4 万円)

4 Rと廃棄物の適正処理の推進

県民、事業者、市町村等が主体的に取り組むリフューズ、リデュース、リユース及びリサイクルの4つの活動を促進し、家庭や事業所などから発生する廃棄物の排出抑制や減量化を図るとともに、残余の廃棄物についての適正な処理の推進を図ることにより、環境への負荷が少ない循環型社会づくりを目指します。



エコクリーンプラザみやざき

一般廃棄物については、市町村が取り組む広域的な廃棄物処理施設（焼却・溶融施設、中継施設、リサイクルプラザ）の整備への支援を行い、ごみ処理の高度化・効率化、リサイクルの促進等を図るとともに、市町村、消費者団体等とも連携し、県民への啓発活動を行い、家庭ごみ排出抑制に向けての意識の醸成を図ります。

産業廃棄物については、事業者が取り組むリサイクル、ゼロエミッション活動等への支援を行うことにより廃棄物の排出抑制、リサイクルの促進を図るとともに、民間団体等との連携による不法投棄監視体制の強化、立入検査や事業関係者に対する研修の実施などにより廃棄物の適正処理の推進を図ります。

なお、県内の産業廃棄物処理と、県央地区11市町村の一般廃棄物処理を一体的に行う目的で公共関与により整備された「エコクリーンプラザみやざき」について、運営主体である（財）宮崎県環境整備公社を支援し、本県における産業廃棄物の安全かつ安定的な処理体制の推進を図るとともに、当施設を環境学習等の拠点として県民・事業者等への啓発を行います。

(1 5 億 1 , 5 8 7 万円)

きれいな空気・きれいな水の確保

大気環境や水環境を保全するための監視・指導を充実するとともに、生活排水処理施設の整備促進や、県民の河川浄化活動等の支援及び県民への普及啓発を推進します。

良好な大気環境の保全

大気汚染常時監視測定局による監視体制の充実を図るとともに、工場・事業場への立入検査等を実施します。

また、ベンゼン等の有害大気汚染物質についてモニタリング調査を実施します。

(1 億 9 , 4 6 3 万円)

良好な水環境の保全

河川や海域、地下水を監視するとともに、工場・事業場への立入検査等を実施します。

また、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の生活排水処理施設については、地域の実情に応じた効率的・効果的な整備と適正管理を促進するとともに、河川浄化や生活排水対策にかかるNPOやボランティア団体等への活動支援や、県民への普及啓発を行います。

さらに、関係機関等で構成する協議会を主体とした都城盆地の地下水硝酸性窒素対策を推進するとともに、濁水や濁水等を緩和するため、森林の整備・保全の推進や発電によるダム貯水池運用等の改善指導等を行います。

このほか、岩石・砂利の採取場において、汚濁水などの公害・災害発生を未然に防止するため、認可や立入調査を行います。
(21億1,221万円)

化学物質対策の推進

化学物質に関する正確な情報を県民・事業者・県が共有し、相互に意思疎通を図るリスクコミュニケーションを推進するとともに、事業者への立入検査等による監視・指導を強化します。

また、ダイオキシン類等の化学物質についても、大気や水質等のモニタリング調査を実施します。
(3,430万円)

豊かな自然環境の保全・創出

地球環境への貢献など自然の持つ公益的な機能や「癒し」効果、「景観」形成といった機能を維持・増進するため、森林や農地、河川などをはじめとする豊かな自然環境の保全と創出について、行政と県民が一体となって取り組みます。

県民参加による豊かな森林づくりの推進

「みやざき悠久の森づくり」県民憲章を基本理念として、県民、企業、NPO・ボランティア団体など多様な主体が森林づくりに参加する社会を目指し、県民一人ひとりが森林とふれあい、森林について考え、行動するための県民への意識啓発を行います。

また、森林ボランティア、企業、漁協などの「森林づくり応援団」の育成を図るとともに、県民提案、企業参加による森林づくり活動への



森林ボランティア（西都市向陵の丘）

支援を行うことなどにより、県民参加による森林づくりを推進します。

さらに、自然体験活動の指導者の育成や実践活動の支援、県民の森、自然公園などの体験フィールドの整備など、森林環境教育の充実を図ります。 (8 , 6 3 3 万円)

自然豊かな水辺の保全と創出

誰もがふれあい親しめる水辺環境の創出を図るため、「水のきれいさ、自然の風景、水の透明度、水生生物」等のわかりやすい環境指標の普及・啓発や、流域単位での水辺の学校の開催など、県民主体の美しい川づくりを推進します。

また、自然豊かな河川空間を地域に活かし維持するため、県民と行政が協働して草刈りを行い、河川的环境整備を図ります。

さらに、河川や海岸の環境や景観を保全するため、美化活動を行うボランティア団体等を支援します。 (5 5 億 4 4 1 万円)

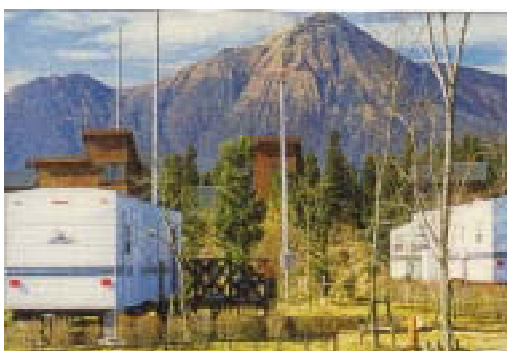
自然とのふれあいの場の確保

自然公園や自然環境保全地域等の適切な保全を図るとともに、自然公園の保護・利用を計画的に進めるため、公園計画等の見直しを推進し、併せて、自然保護意識の普及啓発や自然保護リーダーの育成等を進めます。

また、豊かな自然とのふれあいの場として個性豊かで魅力ある自然公園づくりを推進するため、利用者ニーズに即した利用施設等の整備や九州自然歩道の再整備を行うとともに、温泉の保護と適正な利用を確保するため、土地掘削等の適正な指導をはじめ必要な保全対策を講じます。

さらに、森林を守ることの大切さについての普及啓発や環境緑化を推進するため、地域住民や森林ボランティアなどの協力により、貴重な地域資源である巨樹や古木、身近な森林である里山林、海岸林等の整備・保全を図ります。

また、県民が、森林レクリエーション等を通じて自然とふれあう場や機会を確保するために、「ひなもり台県民ふれあいの森」や「天神山ふれあいの竹林園」等において、快適な森林空間の整備や森林・林業体験研修会等を開催します。 (4 億 4 , 1 5 7 万円)



ひなもり台オートキャンプ場



天神山ふれあいの竹林園

生物多様性の確保

平成18年4月から施行された野生動植物の保護に関する条例の実効性を確保するため、重要生息地等の指定を行うなどにより総合的な野生動植物の保護を図り、野生生物の生息・生育環境の保全に努めます。

また、人と野生鳥獣との共生を図るため、鳥獣保護事業計画等に基づき、野生鳥獣の適切な保護・管理に努めます。
(1億3,311万円)

県民一人ひとりが環境保全のために行動する社会づくり

環境学習の推進

県民一人ひとりの環境保全に対する理解と実践活動を促進するため、幼児・児童等を対象とした環境教育の実施、民間団体等が開催する講演会等への講師派遣など、環境学習の一層の充実を図ります。

(1,143万円)



保健所による環境教育
(みやざきこどもエコクラブ)

県民、NPO・ボランティア、事業者、自治体等のパートナーシップによる環境保全活動の推進
「環境みやざき推進協議会」と連携して、地球温暖化防止対策をはじめとする環境保全の実践行動を推進するとともに、「宮崎県環境情報センター」や「宮崎県地球温暖化防止活動推進センター」を拠点として、環境情報の収集・提供、民間活動の支援、普及啓発活動などを実施します。
(2,788万円)

(2) ゆとりある快適な生活空間のある社会

地域の特性を生かした美しいみやざきづくり

快適でゆとりのある都市環境の整備

健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するため、地域の個性を生かし、都市の健全な発展と秩序ある整備を推進します。

このため、土地区画整理や街路整備、都市計画の活用などにより、快適で調和のとれた都市の形成や環境整備を行います。

また、すべての人が安全で安心して移動できるように、歩行空間や公共空間のバリアフリー化を推進します。
(4 0 億 8 , 7 3 4 万円)

うるおいとやすらぎのある美しい景観・環境づくり

「景観法」が施行されるなど、良好な景観の保全・創出に対する気運が高まっている中、「快適な環境を享受できる社会」の実現に向けて、本県の歴史、文化、風土などの特性を生かしつつ、自然と調和した景観・環境を保全し、県民共通の財産としての「みやざきらしい景観」を守り育てるための取組を推進します。

このため、景観形成に関する基本方針を策定し、美しい景観・環境づくりの大切さや必要性について、市町村や県民に啓発周知を行います。

あわせて多自然型川づくりによる良好な水辺空間の形成や都市公園の整備、道路沿線への花木類の植栽、歴史的価値の高い建造物の保全、無電柱化の推進、屋外広告物の適正な誘導など地域の特性を生かした美しい景観・環境づくりを推進します。

(1 1 3 億 6 , 9 4 3 万円)

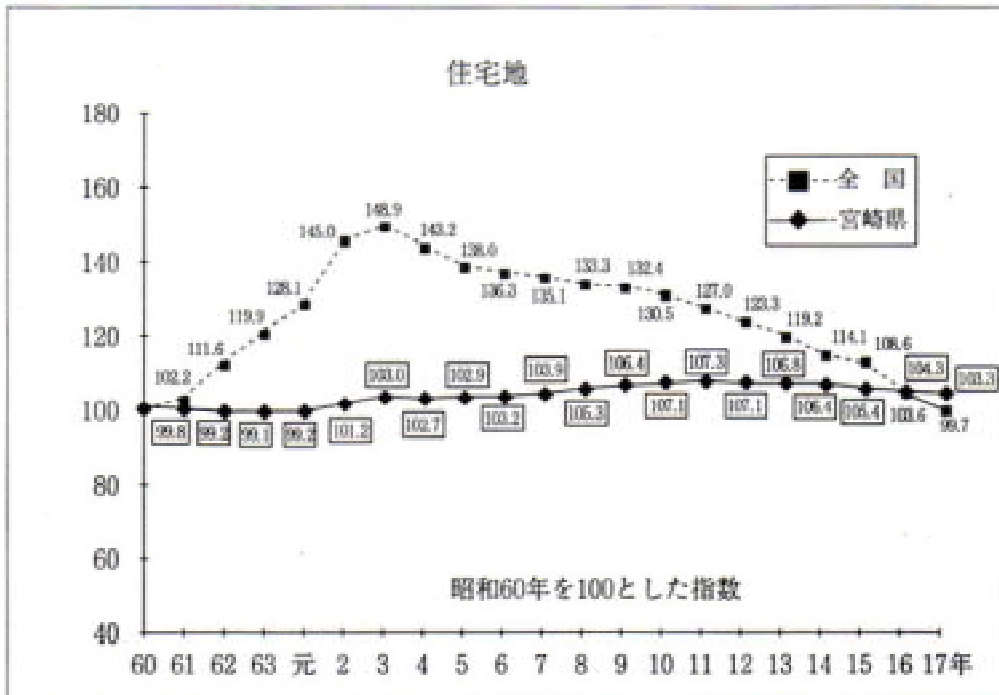
計画的かつ適正な土地利用の促進

土地の持つ公共性など土地に関する基本理念の普及啓発に努めるとともに、自然的土地利用と都市的土地利用との調和を図りつつ、土地利用基本計画をはじめとする土地利用に関する諸制度の的確な運用を推進します。

また、地価の急激な変動等が生じた場合に迅速・的確な対応ができるよう、引き続き地価動向の調査・把握に努めるとともに、土地売買等届出制度の的確な運用と併せ、ホームページ等による土地情報の整備・提供の充実により、適正な土地取引の促進を図ります。

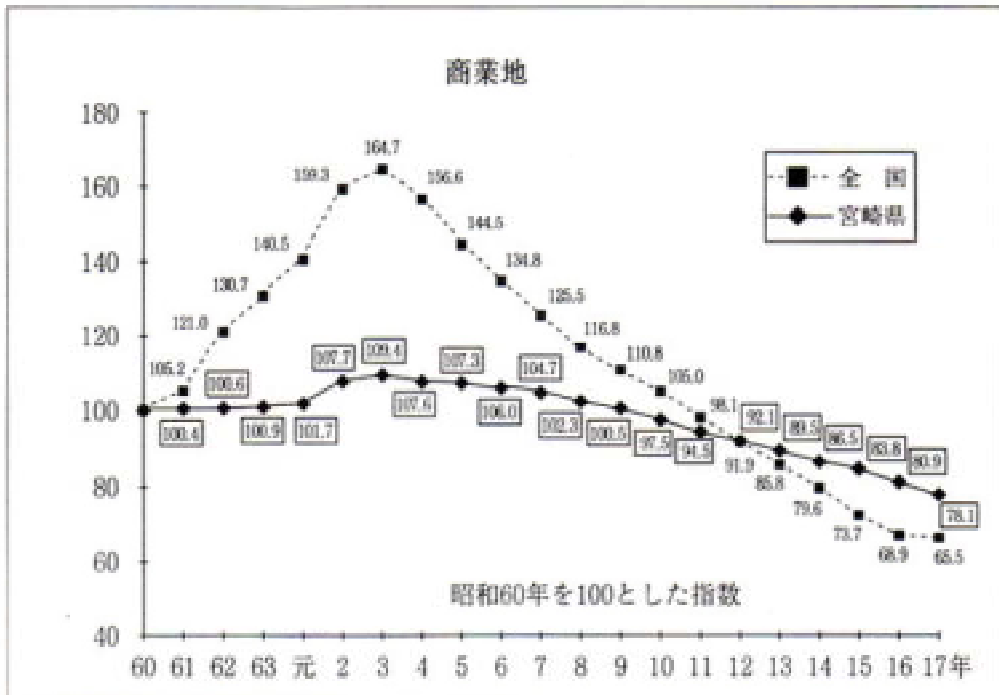
このほか、国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するために地籍調査事業を着実に実施し、「土地の戸籍」といわれる地籍の明確化を図るとともに、市町村と連携しながら計画的かつ適正な土地利用を促進します。
(7 億 2 , 0 2 3 万円)

地価調査価格指数の推移（住宅地）



（資料：宮崎県地価調査基準地の標準価格）

地価調査価格指数の推移（商業地）



（資料：宮崎県地価調査基準地の標準価格）

地籍調査の実施状況

要調査面積	平成17年度までの調査済面積	進捗率	備考
5,687 Km ²	3,122 Km ²	54.9 %	完了 9市町村 実施中 20市町村

(公共事業等による地籍図の整備も含む)

だれでも安心して住める、ゆとりある住空間づくり

良好な住宅・住環境の整備

県民の多様なニーズに応じ、安全・安心でゆとりある住生活が営めるよう、良質な住宅の供給や良好な住環境の確保を促進します。

このため、住宅のセーフティネットとしての役割を持つ公営住宅について、地域のまちづくりの視点も考慮しながら計画的な建替や改善等の整備を推進します。

(19億453万円)

(3) すべての人が快適に暮らせる人にやさしい社会

すべての人が快適に暮らせる「ユニバーサルデザイン」の推進

人にやさしい福祉のまちづくりの推進

障害者や高齢者をはじめ妊産婦や幼児等すべての人が住み慣れた地域の中で、安心していきいきと暮らし、社会、経済、文化等様々な活動に積極的に参加できる人にやさしい福祉のまちづくりを進めるため、福祉のまちづくりに関する普及啓発や情報提供、施設のバリアフリー化を進めます。

また、県民参画型の福祉のまちづくりを展開するため、施設のバリアフリー化や災害時における障害者等への支援などの活動をする人材の育成を図ります。

(20 億 1 , 4 0 5 万円)

